



の土地の利用について、橋本市民に夢を与えるこの未来計画、長期計画にエールを送るべく、議会は12月議会において保安林の解除等に対する補正予算を承認いたしました。答弁前ではありますが、橋本市の行政は①、②で得られるであろう答弁のごとくに、全国ほとんどの自治体同様、もちろんほめられたものではないものでしょう。財政状況からいたし方なしということでもあります。この①、②を置き去りにして、この開発は何だという議論、今はその時期かという議論は当然ではないでしょうか。

医学に思いをいたします。質問①、②は西洋医学の主流となっている、とにかく今、痛みを除こう、病巣をたたこうという、いわゆる対症療法。漢方医学は体全体を良くすることによって現病気の症状を改善していこうとするものであると、漢方薬の先生に伺ったことがございました。

恋野に橋本市の夢を乗せ、橋本市全体を活性化、それによって①、②を楽々完遂することも考えないわけではありません。恋野地区の開発は、橋本市について漢方医学というに近いものではないかと、私の認識はかようなものもあります。

しかしながら、この事業着手への手法にいささか疑問があり、当初計画の埋立量がいきなり10分の1に変更になるなど、議会の追及は、当局に計画に対し慎重さを増させたと思うとともに、計画への不安感も増しました。

既成の事実を積み重ね、やらにゃしゃあないというようなことのないよう、保安林解除に至る数年間に、議会と市民とともに十分な議論を要するものであることが示されたことになりました。橋本市の三大課題が四大課題にならぬよう、橋本市の現状を考え、中止するという勇氣にもまたエールです。市当局のこの開発への展望を伺っておきたいと思えます。

2. 小田井水路の多目的利用について。

①小田、向島、名倉、大野の旧高野口町全域を東西にわたって二分する小田井水路は、かつて開渠の用水路で、子どもの時分は夏の通水期には流れるプールであったし、通水停止時は水深の浅い全域で紀の川の魚がとれる楽しい場所でもありました。

老朽化の激しいこの水路を、国営施設整備事業により用水・排水を分離した水路として全面改修するため、平成元年6月12日に、小田井土地改良区は用水路の上部利用者に対し、契約規定にのっとり使用許可を取り消し、平成2年3月末日までに構築物その他の取り除きを要請しています。その後について、旧高野口町、小田井土地改良区、農林水産省が協調し、その上部利用が検討されてきました。

徳川吉宗の命を受けた大畑才蔵が、いわゆる小田地区から岩出までの36kmを宝永4年、1707年に完成させた和歌山県を代表するこの水路は、用・排水路として転用されてきたため、通水時には高野口市街地の排水が機能されず、例えばわずかな夕立でも民家が浸水し、用水、排水を分離することが高野口町積年の行政課題となっていました。そこにこの国営施設整備事業であり、旧高野口町は用水路、排水路、通路という施設整備を兼ねた行政上の重要な事業と位置付け、用水路上部の利用者の立ち退きに対しては、松本町長、助役をはじめ町関係者が一丸となって取り組んできた経緯があります。そのことは、合併後の橋本市にも明確に引き継がれているものであります。

しかるに、旧高野口町時代、関係者の努力の結果、浸水対策は施されたものの、水路の一部は仮施工のまま、通路としても突然行く手がふさがれ、用をなしていません。合併後の当局において、かような状態のまま一向に事態の進捗を見ないのは、一体いかなる事由

によるものなのでしょうか。具体的に事象を挙げてください。

②現場主義を標榜なさる市長には、ぜひ現場を訪れていただきたいが。

③当局は、この水路改修の早期完成と上部利用について、区長、たくさんの自治会長から、一昨年6月、陳情書が出されていることはご承知のはず。この事態に対し、きょうまでどう対処されてきたのか。また、どう回答されるのか。

④当局はこの事業に感じ、潔く立ち退いた方々の意見を直接聞いたことはありますか。

⑤この用水路全線が開かれた場合の上部利用についてお示してください。

⑥この国営事業が打ち切りになる時限はいつですか。

以上、壇上より終わります。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君の一般質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）市民要望に対する工事等の優先順位の基準及び要望件数、金額のうち、建設部に関するものについてお答えします。

道路修繕及び拡幅・改良、舗装、公共排水路等につきましては、毎年件数にして150程度、事業費にして約1億5,000万円程度の要望を各地区からいただいています。

各地区の諸事情を含め、地元区長さんとも相談しながら進めさせていただいていますが、緊急対応が必要な場合を除き、要望をいただいた箇所について、まず実地調査し、必要性などを考慮した上で、財政状況も踏まえながら施工箇所の優先順位等を検討し、施工しています。

次に、要望件数、金額についてですが、平成18年からの6年間で約920件の要望をいた

だき、そのうち、未処理の要望箇所が約530件、概算事業費で約9億円となっています。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

〔上下水道部長（鈴江利夫君）登壇〕

○上下水道部長（鈴江利夫君）続いて、②点目の、水道の石綿セメント管などの課題についてのおただしにお答えをいたします。

まずは、水道の課題であります石綿セメント管の布設替えは平成17年度から着手し、最優先課題ととらまえ、平成26年度を目標に解消を図るべく計画的に布設替えを行ってまいります。石綿セメント管は水道普及時代において、施工性が良く、安価であったことなどから、昭和30年代から40年代を中心に水道管として多く使用されてきました。しかし、石綿セメント管は経年劣化が早く、強度が低下して他の管種より漏水の大きな原因となっています。漏水防止や水道管耐震化の観点から、今後とも計画的な布設替えを進めてまいります。

次に、市上水道の及ばない地域数などのおただしについてでございますが、その地域数及び人数につきましては、須河地区、北宿地区、南宿地区の3地区で、その該当人数は、平成24年1月31日現在の住民基本台帳登録数では、28世帯47人となっています。

なお、その地区の現状についてご説明いたします。まずは、須河地区におきましては、共同で設置した給水施設があります。高低差のある地形のため、南側の高台地区10世帯と北側の10世帯を、おのおの施設で給水を行っています。南側の地域の施設は、谷川に設置した打ち込み井戸を水源として、自然流下でコンクリート製の水槽に貯水した水を各戸へ給水しています。また、北側の地域の施設は、谷川に硬質塩化ビニル管を埋設し、取水した水を川津ポンプ経由で高台にある樹脂製の水槽に貯水した水を各戸へ給水しています。

また、北宿地区の4世帯、南宿地区の4世

帯におきましては、各地区、谷水などを取水し、自然流下で水槽に貯水した水を各戸へ給水しています。

次に、これらの地域よりの水道施設整備についての要望であります。特に聞き及んでおりません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）はじめに、1点目の恋野地区の開発についてお答えします。

平成20年3月に策定した橋本市の長期総合基本計画では、恋野地区周辺地区は環境調和型産業拠点として位置付けられ、周辺環境と調和した企業の誘致に努めることとなっています。この計画に基づき、具体的な土地利用の調査研究を行うため、平成21年10月に橋本市土地利用調査研究委員会を立ち上げ、平成23年3月に土地利用活用の方向性について答申をいただきました。今後は答申も踏まえ、具体的な計画策定の中で、農商工連携による農山村活性化等に貢献する事業を推進していきたいと考えています。

続きまして、2点目の小田井用水路の多目的利用についてお答えします。

小田井用水路工事の進捗を見ない理由についてですが、現在の工事は農林水産省が事業主体となり「国営大和紀伊平野農業水利事業」として、近畿農政局紀伊平野農業水利事業建設所が施工中の工事です。事業の進捗は高野口町大野地内では、嵯峨谷側樋門から東側方面に約40m間、工事施工中です。未施工区間は約108mであり、農林水産省用地である小田井用水路敷地と民地の境界が確定していないことが大きな原因です。

また、高野口町名倉地内において、小田井用水路上を占有している建物の撤去についての交渉を、小田井土地改良区とともに本市も

占有者に当たっていますが、合意に至っていないことが工事未着手の原因となっています。この未施工区間は約50mです。

次に、「現場主義を標榜なさる市長には現場を訪れていただきたい。」という質問についてですが、小田井用水路全体約2.5kmの中で、現在、上部を市道及びせせらぎ公園として利用している箇所、また占有者との合意に至らず工事着工できない箇所について、市長は数回現地視察を行っています。

次に、「当局はこの水路改修の早期完成と上部利用についての地元陳情書を見られて、この事態に対し、きょうまでどう対処されてきたのか、また、どう回答されるのか。」とのご質問ですが、本年度から農林水産省において大野地区で再度工事に着工しています。先ほども答弁をいたしました。事業の進捗が図れなかった要因は、民地との境界の関係、占有物件の建物撤去交渉等が難航したことによります。現在、農林水産省・小田井用水路改良区・橋本市が連携をとりながら、小田井用水路改修の早期完成に向けての協議を進めているところです。

次に、「当局はこの事態に感じ、潔く立ち退いた方々の意見を直接聞いたことはありますか。」とのご質問ですが、直接聞いたことはありませんが、この事業促進を図り、できるだけ早く完成すべきと考えます。

次に、小田井用水路が全線開かれた場合の上部利用についてですが、現在、延長2,250mが完成し、せせらぎ公園として450m、市道として1,800mを利用しています。今後、名倉地内の残区間の工事施工に合わせ、地元意見を聞きながら、歩行者用道路等として利用できるように調整し、進めてまいります。

次に、国営事業の打ち切りになる時限についてのご質問ですが、農林水産省担当者に確認をしたところ、現計画では平成25年度完了

となっています。しかし、現在の状況から、若干延長されて平成28年度完了する見込みと聞いております。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君、再質問ありますか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）大きな1番について、だいたい言いたいことを皆言ったので、議会とともに歩んでいただきたいと思います。

2番についてですけれども、今やっているということですが、もちろんそれは存じております。この質問、通告になかったので控えたいと思いますけれども、高野口で私が議員になって1期目のときに、今の2,250mが大方完成したと思うんですよ。今とにかく50mがネックになっていると思うんです。10年ぐらいの間、何も手つかずだったということには、私は、これはちょっとどの辺が悪いのか、もう通告にないのでやめておきますけれども、また後で教えてください。いけますか。じゃあお願いします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけれども、名倉地内の約50m残工事という解釈でご説明をさせていただきたいと思っております。

その中で、年数において、長年におきまして地元との占有者との交渉ができていない中で、1軒につきましては、その中で平成16年、このときに今の占有者と一時概ね合意できていた経過がございます。その中で、その占有者につきましては、その北側にあるもう一つの占有者、その時点につきましては1軒のパチンコ屋がございました。その中で18年から21年の秋頃まで、いろいろ交渉をしていく中で合意することができました。それで22年の2月に撤去が完了いたしました。その時点で、先にOさんから言われたKさんへの、パ

チンコ屋への交渉へ行ってほしいとの話がございます。その間は交渉を中断した経過がございます。その後、平成24年2月10日から交渉を持って、現在は交渉中であります。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）そうですか。その間、10年かかったわけで、10年近くかかったわけで、できるだけ努力いたしていただきたいと思います。

3番に移りたいと思っておりますけれども、この陳情書に対して回答はなされてないんですね。今答弁いただいたことを回答なさるんですか。この、現答弁をもって回答にかえますということになるのかな。ちゃんと、たくさんの方の署名があったような気がするんですけども、ちゃんとした回答をなさるおつもりですか。それをお伺いします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）その前に、先ほどのご答弁で、ちょっと不適切で、固有名詞をOとKと表現させていただきました。その中で、OとKという形の中で、仮名でよろしくお願ひしたいと思っております。

それと先ほど、陳情された方につきまして、どう返事を返していくかというご説明でございますけれども、今のところ、今回のこの答弁、随時来ていただいておりますので、交渉していただいておりますという結果も、地元の区長さんの中ではわかっていただいているところが多々ございます。その中で、今回のこの答弁でかえさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）先ほどの固有名詞はOとKでよろしいですか。

○経済部長（岡松克行君）そしたらすいません、固有名詞についてはOとKという仮称の中で、よろしくお願ひさせていただきます。

思います。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）了解いたしました。

この国営事業が打ち切りになる時期についてなんですけれども、このままの状態でしたら、25年度にはこれはできなかつたんですよ。これは言葉のあやがありますけれども、取り消してくださいと私も言わんなんかもわからんですけれども、東北大震災によって、お金がそっちへ行くもんでなつたということですよ。それではないんですか。ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）この現計画では25年度完了となつておる中で、今の進捗状況の中で、国営事業として打ち切り期限につきましては、農林水産省が25年に完了と予定をしておりましたが、進捗状況の中で農林水産省のほうから平成28年度までは完了するという答えを担当者からいただいております。

今ご指摘の、東北のほうの大震災等という形の中では、私の知っている範囲ではないかと思ひます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）28年度に万一完成しなかつた場合には、以後、予算は全くつかないということで理解させてもらつてよろしいんですか。国のですよ。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）今現在把握させていただいておりますのは、現在の状況から鑑みますと平成28年度完了するという形の中で事業を推進しております。その後については、ちょっと今、この場でのご答弁は控えさせていただきますと思います。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）この事業に、おおそう

だと言つて潔く立ち退かれた方がいるんです。数千万円かけて建てた工場を、数百万かけて退かれた方もおるんですよ。そういった方の気概というんかな、そういうこともぜひ聞いていただきたいと思うんですけれども、副市長にちょっとお聞きしたいんですけど、話を聞かれる気はありますか。もしあれだったら、ご案内させてもらいますけど。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）話を聞く聞かないにかかわらず、高野口のほうから、その事業については計画を引き継いでおりますので、どういふふうな形でしていくかというのは、今後橋本市としても、市民の方たちといろんなご意見をいただきながら取り組んでいかなければいけない事業というふうに思ひます。

このせせらぎ公園に関しましては、私もその完成形のところも歩いたことがあるんですけど、何というか名前も道も、最初の印象というのは非常に感じのいい公園だなというふうに実際のところ受けました。その後、その利用状況とか、そういったことを聞く中で、それと同じものを、今まだ未完成の部分ですか、そこをつくっていくという高野口での計画につきましては、何というか、県道を渡るような感じになりますし、しかも、国道への信号のある、すぐのところを横切るというか渡るようなことになるので、そこを通していくというのは非常にちょっと危険というか、安全面でもちょっと同じようなものをつくるというのは、よっぽど考えていかないといけないなということ、その当時感じたことがございます。

今後は地元の方ともどのようなものにしていくかというのを、ちょうど国道には、あの部分は歩道もありませんし、歩行者専用にするのか、あるいは車を通る道にするのか、いろんな形があろうかと思ひますけれども、そ

こは地元の立ち退いていただいた方々の思いも含めまして、今後、市としていろいろと取り組んでまいりたいと、このように思います。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）最後に、市長には大変失礼な質問になったかと思うんですけれども、現場に行かれて、途中、急にもう通れなくなってるんですよね。さくがあったり。そのことを見られて市長はどう思われたか。また、職員に対するはっぱ等を含めて、ご答弁いただけたらと思うんですけれども。

○議長（井上勝彦君）市長。

○市長（木下善之君）私も嵯峨谷の東のところと、そして清水さんの事務所から声かかる名倉の場所50mの、あそこへも座敷へ上がらせてもうたことあるんです。何回も。それは言わなくてもわかると思うんですが。これは私、一つお願いしたいのは、やはり職員や、この間も小田井の土地改良区の西林理事長さんと職員とも見えました。来てくれまして話し合いしておるんですけども、やはり清水議員が自ら、やっぱりざーっと先行して、用地の、難しいんだな。これをやっぱりやってもらう以外にないと思います。職員も当然ですよ。私ももう38年やってますけども。それは、こない言うて、まあやめておくわ。相当な用地の解決は、それはこのバイパス、皆ずっとこれ、私らも微力、微力やでやりました。それはやっぱり声かけたら近いんやから、ひとつ清水さんをお願いをよろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）問題になる前に、私の力の及ばない、自分からやってたので、これから市長、頑張るので、ひとつよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（井上勝彦君）これをもって、12番 清水君の一般質問は終わりました。

この際、3時45分まで休憩いたします。

（午後3時27分 休憩）